

一般財団法人 日本漢方医学教育振興財団
ご寄附に関するお願い

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当財団の運営に対して格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当財団は、日本の伝統医療である漢方医学の普及・定着・発展を奨励し、医学教育関連事業を通じ日本におけるこれからの「良き医療」を提供できる社会貢献活動に寄与することを目的に、2016年12月8日に法務局の登記認証を受け設立されました。

漢方医学の教育については、2001年3月に文部科学省から公表された「医学教育モデル・コア・カリキュラム」の中で初めて『和漢薬を概説できる』という記載がなされ、2023年の令和4年度改定版では『漢方医学の特徴、主な和漢薬（漢方薬）の適応、薬理作用について理解している』と、より具体的に記載されるに至っております。日本の医学教育における卒業までの到達目標として、漢方医学についても「何を学ばないといけないか」という学修目標から「何をできるようになるか」という身に付けるべき能力がより明確になってきました。

現在、医学教育モデル・コア・カリキュラムに即して、すべての大学医学部で漢方医学教育を実施するに至っております。さらに、ほぼ全大学で4コマ以上を必修とし、漢方臨床実習や学内での教員育成の仕組みを持っている大学が増えて参りましたが、各大学間における学修内容や到達目標など漢方医学教育の標準化に向けては、まだ多くの課題があると思われまます。当財団では、漢方医学教育に関する情報発信に加え、医学教育研究者に対する研究助成、学会や業界団体など外部との意見交換、大学医学教育のニーズに沿った教材支援活動などの医学教育に関連した事業を活動の軸とし、漢方医学教育を通して医学教育の進歩発展に貢献できるよう微力を尽くしたいと念じております。

つきましては、是非とも設立趣旨にご賛同いただき、当財団の運営に対するお力添え、ならびに寄付などのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

一般財団法人 日本漢方医学教育振興財団

理事長 松村 明

専務理事 三瀧 忠道

常務理事 瀬尾 宏美